

衛生センター施設整備・運営事業に係るアドバイザー及び生活環境影響調査業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

平成29年8月1日

小松加賀環境衛生事務組合
管理者 和田 慎司

1 業務概要

1) 業務名

衛生センター施設整備・運営事業に係るアドバイザー及び生活環境影響調査業務

2) 業務内容

- (1)アドバイザー業務
- (2)生活環境影響調査業務

3) 契約期間

契約締結日の翌日から平成31年3月15日

2 予定価格

総額 30,488,400円

上記の額を上限額（消費税及び地方消費税を含む）とする。

（平成29年度・平成30年度総額）

なお、業務委託契約金額は、見積書を精査し決定する。

3 公募型プロポーザル参加要件

次の事項を全て満たしていること。

ただし、複数の事業者が共同提案体として参加することもできる。その場合、共同提案体の各構成員が以下に掲げる各要件をすべて満たしていないと共同提案体として参加することはできない。申請は、当該共同提案体の代表者が行うこととする。なお、参加申込書の提出後の代表法人等の変更は認めない。また、共同提案体の構成員として参加した場合は、当該構成員が別の共同提案体の構成員となり、又は単独で参加することはできない。

(1)「小松市競争入札参加資格者名簿」又は「加賀市競争入札参加資格者名簿」に登録されていること。

(2)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであ

- ること。
- (3)会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (4)会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) ①役員等（役員又は契約を締結する事務所の代表者）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び同法第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者（以下「反社会的勢力」という。）であると認められる者でないこと。
- ②反社会的勢力が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- ③役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力の威力又は反社会的勢力関係者を利用していると認められる者でないこと。
- ④役員等が、反社会的勢力関係者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者ではないこと。
- ⑤役員等が反社会的勢力関係者と社会的に避難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。
- (6)参加申込書提出時において、小松市又は加賀市指名停止措置要項に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (7)応募企業は、平成19年4月から平成29年3月において国又は地方公共団体が発注した、元請としての下記業務完了実績が各々1件以上あること。
- ①汚泥再生処理センターに係る地域計画、基本計画、基本設計、発注支援業務等の整備計画（生物処理を行わない下水道投入方式の実績は除く）
- ②廃棄物処理施設の生活環境影響調査業務
- (8)管理技術者及び照査技術者は、3ヶ月以上の直接的な雇用関係にあること。
- なお、管理技術者と照査技術者は兼務できないものとする（下記(9)①と②の管理技術者においては兼務可）。
- (9)管理技術者及び照査技術者は、技術士法で定める下記要件技術士の資格取得を有すること。
- ①アドバイザー業務の管理技術者：下記部門のいずれかとする

- ・技術部門が「総合技術監理部門」で、選択科目「衛生工学－廃棄物管理、廃棄物管理計画、又は廃棄物処理」
 - ・技術部門が「衛生工学部門」で、選択科目「廃棄物管理」、「廃棄物管理計画」、又は「廃棄物処理」
- ②生活環境影響調査業務の管理技術者：下記部門のいずれかとする
- ・技術部門が「総合技術監理部門」で、選択科目「衛生工学－廃棄物管理、又は廃棄物管理計画」
 - ・技術部門が「衛生工学部門」で、選択科目「廃棄物管理」、又は「廃棄物管理計画」
 - ・技術部門が「総合技術監理部門」で、選択科目「環境－環境影響評価」
 - ・技術部門が「環境部門」で、選択科目「環境影響評価」
- ③照査技術者：下記部門のいずれかとする
- ・技術部門が「総合技術監理部門」で、選択科目「衛生工学－廃棄物管理、廃棄物管理計画、又は廃棄物処理」
 - ・技術部門が「衛生工学部門」で、選択科目「廃棄物管理」、「廃棄物管理計画」、又は「廃棄物処理」

4 公募型プロポーザル実施スケジュール（予定）

内 容	期 日（予定）
① 公告	平成29年 8 月 1 日（火）
② 参加申込・審査書類等に関する質疑書の提出期間	平成29年 8 月 2 日（水）～ 8 月 10 日（木）
③ 参加申込・審査書類等に関する質疑書の回答期限	平成29年 8 月 17 日（木）
④ 参加意思確認書の提出期限	平成29年 8 月 23 日（水）
⑤ 審査書類の提出期限	平成29年 8 月 30 日（水）
⑥ ヒアリング、審査の実施	平成29年 9 月 20 日（水）
⑦ 審査結果(最優秀者)通知	平成29年 9 月 25 日（月）

5 事務局

〒923-0985 石川県小松市浜佐美町ヲ15番地
 小松加賀環境衛生事務組合 事務局
 TEL:0761-23-5300 FAX:0761-23-5302
 電子メール:komakaga@city.komatsu.lg.jp

※その他詳細については「衛生センター施設整備・運営事業に係るアドバイザー及び生活環境影響調査業務 プロポーザル実施要領」を参照すること。